平成26年度第2回門真市社会教育委員会議 会議録

| 会議名称 | 平成 26 年度第 2 回門真市社会教育委員会議 |
|-------|-------------------------------------|
| 開催日時 | 平成27年3月25日(水)午前10時00分から 11時25分まで |
| 開催場所 | 門真市役所本館 2 階 大会議室 |
| 出席者 | (委員) 萩原議長・桂副議長・木ノ下委員・岡田委員・脊戸委員・古川委員 |
| | 【出席人数6人/全8人中】 |
| | (事務局)柴田生涯学習部長、山田生涯学習部次長、牧薗生涯学習課長、 |
| | 丹路スポーツ振興課長、西中図書館長、竹本図書館長代理、 |
| | 上田生涯学習課長補佐、藤田主任、小寺係員、土江係員 |
| | ① 指定管理者制度の導入 |
| 議題 | ② 社会教育関係団体への補助金等の交付 |
| (内 容) | ③ 門真市社会教育関係団体の登録認定 |
| | ④ 子どもの学習機会の充実 |
| 傍聴者数 | 0人 |
| 担当部署 | (担当課名) 生涯学習部 生涯学習課 |
| | (電 話)06-6902-7197(直通) |

【事務局(小寺)】

それでは、定刻となりましたので、会議を開催いたしたいと存じます。

開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をいたします。(資料確認)

資料に不足はございませんでしょうか。

なお、本日、川﨑委員、木下みゆき委員につきましてはご欠席の連絡をいただいております。 それでは、平成26年度第2回社会教育委員会議を開催いたします。

今回の会議は昨年8月に次ぐ会議でございますので、委員の皆様方及び事務局の紹介については 省略いたします。それでは、開会にあたり、教育長の三宅よりご挨拶を申し上げます。

【三宅教育長】

社会教育委員会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方には公私ご多忙の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

今年度の社会教育委員会議第2回目ということで、これまでのような予算・決算の形式的な報告ではなく、門真市の社会教育・生涯学習についての実質的な中身について議論していただくということを大変嬉しく思います。今年度は門真市生涯学習推進基本計画の1年目にあたりますが、そういう意味で内容について色々ご議論いただきながら、また、子どもの学習機会の充実ということで、皆様方の英知を絞った提言をいただくということをお聞きしております。そのようななかで、本日生涯学習推進基本計画がこの1年間でどのような形で行われてきたかということをご報告申し上げながら、これからどうし

ていけば良いかということについて、色々とご意見をいただければと思っております。

指定管理者制度についての報告も後でいたしますが、現在、門真市民プラザにおいて指定管理者を指定して、それに加えてパートナーシッププランというものも実施しております。先般の議会でも、このことについてよく頑張っているというご意見をいただきました。今までの市民プラザの活動に比べて、指定管理者制度を導入してからとても活動が展開されており、それは市民や団体と指定管理者とが共同で事業を進めるパートナーシッププランを導入した効果であると考えられます。実際にパートナーシッププランに参加している団体からは、部屋の確保などで柔軟な対応をしてもらえるなど、とても助かっているという声が上がっています。私は指定管理については否定的に見ていた部分がありましたが、色々直営ではできない臨機応変な対応が指定管理には可能なのだということがよく分かりました。ただし、それでは全ての施設を指定管理にすればいいのかというとそうではないと思いますので、その辺りについても委員の皆様方のご意見をお聞かせいただきたいと考えております。

来年度につきましては、公民館・文化会館・門真市民プラザの3館を一括で管理運営する指定管理者を公募していきたいと考えております。それにより、市民の自発的な意思に基づく活動がしやすいような生涯学習の施設を目指していきたいと思っております。

また、先の平成 27 年施政方針演説において、市長が「つまだつ者は立たず、またぐ者は行かず」という老子の言葉を使って、市政の運営態度を述べました。この「つまだつ者」というのは「つま先で立つ者」、そして「またぐ者」というのは「大股で歩く者」のことを指し、つま先立ちをする者は長く立っていられず、また、大股で歩いていたら、結局疲れてしまって継続することができないという意味です。だから、市政としてはそのことに注意しながら、持続継続するものを少ない予算の中できちんとやっていきたいということを言っているわけですが、正にこれはユネスコの言う「持続可能な開発のための教育」であります。持続可能ということが生涯学習・社会教育の中でも求められているという風に思います。生涯学習の推進について基本計画はできましたが、それをどのようにして持続可能な形にするのかという正念場に門真市の生涯学習は来ていると感じております。それについても、委員の皆様それぞれの立場で、豊かな経験、あるいは高い知識でご意見をいただきたいと思っておりますので、一つよろしくお願いいたします。

【事務局(小寺)】

教育長は別の公務のため、ここで退席いたします。(教育長退席)

それでは、以降の進行を議長にお願いいたしたいと存じます。議長、よろしくお願いいたします。

【萩原議長】

それでは、本日の案件に移らせていただきます。

まず、案件1、指定管理者制度の導入について、事務局から説明をお願いします。

【事務局(牧薗)】

それでは、案件1、指定管理者制度の導入について、事務局よりご報告いたします。

前回、ご報告いたしました公民館及び文化会館への指定管理者制度の導入につきまして、本日までの経過をご報告いたします。

資料1をご覧ください。

まず、平成 26 年 8 月 27 日、内部事業評価委員会より「館の活性化のために指定管理による運営の検討も含め改善に努められたい」との通知がありました。また、平成 26 年門真市議会決算特別委員会において、市議会議員より「市民プラザが活性化している状況も踏まえ、民間活力を活かすことや生涯学習施設全体が総合的に活性化するよう、検討を進めていただきますようお願いします」との要望がありました。さらに、平成 26 年 11 月 13 日に開催された門真市立公民館運営審議会において、指定管理者制度の導入について諮問し、意見を求めたところ、「前向きに導入を検討すべき」との答申がありました。これらを受け、平成 27 年 2 月 20 日に開催された門真市教育委員会第 2 回定例会、及び 2 月 27 日に開会された門真市議会第 1 回定例会において、指定管理者制度を導入するために必要な条例の全部改正を上程したところ、原案のとおり可決されました。

今後につきましては、指定管理者と市民等の協働を促すパートナーシッププランを4月上旬から募集するとともに、6月上旬から門真市民プラザ、公民館及び文化会館を、平成28年4月1日から一括で管理する指定管理者を募集したいと考えております。

次に資料2をご覧ください。公民館及び文化会館への指定管理者制度の導入、市民プラザとの一括管理、パートナーシッププランの実施などにより、門真市生涯学習推進基本計画の44の基本施策のうち、7つの基本施策が推進されるものと期待しております。

今後、本市の社会教育、生涯学習を推進するにふさわしいパートナーを選定し、市民、指定管理者、教育委員会がともに力を合わせて施設の活性化に努めてまいります。

以上で案件1、指定管理者制度の導入についての報告を終わります。

【萩原議長】

ありがとうございました。それでは、本件について、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

これは、今度の新しい3施設は一括で1つの指定管理者に任せるということですね。

【事務局(牧薗)】

はい、3館一括で管理する指定管理者を公募いたします。

【萩原議長】

分かりました。他にご質問やご意見はございませんでしょうか。

ないようですので案件1についてはこれで終わらせていただきます。

次に、案件2、社会教育関係団体への補助金等の交付について、事務局から説明をお願いします。

【事務局(小寺)】

それでは、案件2、社会教育関係団体への補助金等の交付についてご説明いたします。

これにつきましては、社会教育法第 13 条に「社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」と定められておりますことから、社会教育関係団体への補助金等予算額を読み上げまして、ご報告とさせていただきます。

資料3をご覧ください。

まず、生涯学習課が所管する補助金等でございます。

国際交流事業補助金として5万円、門真市PTA協議会補助金として20万円、門真市文化協会補助金として15万円、第九コンサート実行委員会交付金として80万円、こちらは新規の交付金でございます。門真市民で構成される実行委員会が実施する第九コンサートに交付するものでございます。次に青少年育成協議会連合会補助金として10万円、校区青少年育成協議会補助金として、1校区につき2万5千円で14校区合計35万円、門真市子ども会育成連合会補助金として、40万円の予算を計上しております。

次に、スポーツ振興課が所管する補助金等でございます。

門真市体育協会補助金として 15 万円、門真市スポーツ少年団本部補助金として 5 万円、スポーツ 少年大会補助金として 10 万円、校区体育祭補助金として、14 校区合計 225 万円、スポーツ・レクリ エーション大会事業交付金として 527 万 5 千円の予算を計上しております。

以上で案件2の説明を終わります。

【萩原議長】

ありがとうございました。それでは、案件2、社会教育関係団体への補助金等の交付について、 ご質問やご意見はございませんでしょうか。

【古川委員】

第九コンサート交付金というのは今年からということですが、どういうものか教えていただけますか。

【事務局(藤田)】

第九コンサートにつきましては、昨年に市制施行 50 周年記念ということで、門真市・門真市教育委員会・アートリーグ門真・NPO 法人トイボックス共催のもとで、約 900 人の観覧者の皆さんの前で合唱団が約 150 人、演奏団体が約 50 人というとても大規模な第九コンサートを昨年 2 月に行ったところです。市制施行記念でしたので、継続ということは考えられておりませんでしたが、大変に評判の良いイベントで、やりたいという市民の方からの声も多く、昨年度の社会教育委員会議でも要望のお声をいただきましたことから、継続を市民の皆さんと一緒に検討しましたところ、実行委員会を組織し、来年 1 月に向けて開催が準備されていくということになりました。この交付金につきましては、事業費を全て自己資金で賄うということは大変難しいというところから交付することに

決定したものですが、国の地方創生交付金というものを活用しておりますので、門真市の一般財源 から支出するものではないということも併せてご報告いたします。

【萩原議長】

ありがとうございました。他にはないでしょうか。

それでは、次に案件3、門真市社会教育関係団体の登録認定について、事務局から説明をお願い します。

【事務局(小寺)】

それでは、案件3、門真市社会教育関係団体の登録認定についてご説明いたします。 資料4をご覧ください。

このたび、13 団体より社会教育関係団体の登録申請がございました。つきましては、門真市社会教育関係団体の登録に関する要綱第4条、「登録の可否については社会教育委員会議に諮り、決定するものとする」という規定に基づきまして、社会教育委員の皆様にご審議いただきたいと存じます。

今回、申請のございました 13 団体のうち、門真市民ミュージカル実行委員会及び門真市青少年育成協議会連合会は、平成 27 年 3 月 31 日をもって登録有効期限を迎えるため、登録を更新するかを審議するものです。それ以外の団体につきましては、今回新規での申請となります。

申請団体の目的や活動内容につきましては、資料4の2ページから14ページに掲載のとおりでございますので、そちらをご覧ください。それではご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【萩原議長】

ありがとうございました。資料4の1ページ目に13団体の一覧が付いておりまして、2つが継続ということですね。これは何年期限でしょうか。

【事務局(小寺)】

3年でございます。

【萩原議長】

3年に一度の更新ということですね。

それから、続いて新規が11団体ということになっておりますけれども、全て小学校区単位の青少年育成協議会の方からの申請ということです。それぞれの書類が2ページ目以降に付いております。2ページは門真市民ミュージカル実行委員会、続いて青少年育成協議会連合会、4ページからが小学校単位の育成協議会です。

承認ということで、今までの活動状況とかいうもので基準みたいなものは特にないんでしょうか。この書類を見て承認ということでよろしいでしょうか。

【事務局(藤田)】

社会教育関係団体の登録の要綱に要件が書いてあります。それは門真市民の構成の割合や、団体の規模、団体の目的などですが、その辺りの基準は満たしている団体でございます。活動内容に関しては特段審査の対象としているものではありませんで、こういう団体からの、市、あるいは教育委員会に協力したいという意向を受けまして、登録をさせていただいて、何かあればこちらからもお声をかけやすい、向こうからも市に協力しやすいといった関係作りのための登録だという風にご理解いただければと思います。

【萩原議長】

基準はすべて満たしているということで、趣旨としては、こういう団体が登録されるということについて、社会教育委員会議で知っておいてほしいということでしょうか。先程、青少年育成協議会連合会の方には補助金が出ていますし、それから各校区育成協議会の方にも、2万5千円ずつ、14 校区に補助金が支給されているとのことです。今回上がっているのは 14 校区のうち 11 校区だけですが、残りの3つについては今回申請されないということでよろしいでしょうか。

【事務局(藤田)】

14 校区全てから申請のご意向を受けましたが、そのうち3団体につきましては、どうしても会則などの必要な書類を期限までに備えることができませんでした。現時点でそういうものがないということで、受付をすることができませんでしたが、今後につきましては、会則等の書類を備えた上でご申請頂ければ再度社会教育委員会議の方に諮りたいと考えております。

【萩原議長】

分かりました。いくつか私の方から質問させていただきましたが、いかがでしょうか。この資料4の 団体につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

【脊戸委員】

団体登録されなかったら補助金をいただけないということになるんでしょうか。

【事務局(藤田)】

補助金の交付の要件と社会教育関係団体の登録の如何は全く関係がございませんので、直ちにそのようなことになるということはございません。

【古川委員】

門真市民ミュージカル実行委員会の実情というか、内容について聞かせていただきたいと思います。

【事務局(藤田)】

門真市民ミュージカル実行委員会は、市民によるミュージカルを隔年の8月に実施しておられます。 NHK のリトルチャロを作っておられる作家のわかぎゑふさんなどが脚本を書かれたりであるとか、とても プロフェッショナルな方々の力を借りて、市民の子どもから高齢者の方々までが出演するミュージカルとして、市民に親しまれているイベントになっているという風に聞いております。

【萩原委員】

ご異論ないようでしたら、承認ということでよろしいでしょうか。

それでは、申請のあった 13 団体について、社会教育委員会議として承認ということにさせていただき たいと思います。

続いて案件4、子どもの学習機会の充実について、事務局から説明をお願いします。

【事務局(藤田)】

それでは、案件4「子どもの学習機会の充実」について、事務局よりご報告いたします。 まず、前回のまとめについて、資料5をご覧ください。

昨年8月の社会教育委員会議において、任期である平成28年7月31日までに提言をまとめること、提言のテーマを「子どもの学習機会の充実」とすることのほか、提言の対象となる「子ども」の捉え方や、子どもの学習機会を支える家庭や学校、地域に対する働きかけも対象とすることなどが話し合われました。その他にも、学習の循環やその仕組みづくり、読書環境改善の必要性、学習の捉え方などについてもご意見を賜り、活発な議論をいただきました。本日も、「子どもの学習機会の充実」を図ることを目的とした門真市教育委員会への提言に盛り込みたいことや、社会教育委員会議において議論を要すると思われることなどについて議論いただきたく存じます。

さて、本日の議論のきっかけとして、いくつかの資料を準備いたしましたのでご紹介いたします。 まず、資料 6 「子どもを対象とした主な事業一覧」をご覧ください。

前回、「生涯学習部所管の子ども対象事業一覧表」として、担当課と事業名を並べた表を提供しましたが、今回は、放課後児童クラブなど同じ教育委員会事務局にあるこども未来部の事業も加え、主な事業をライフステージごとに、目的が近いと思われるものをある程度分類したものを作成しました。事業名から始まる棒線が右に伸びているものは、子どもから大人まで全年齢を対象にしているなど、対象年齢が複数年代にまたがっているものです。

次に、資料7をご覧ください。前回、門真市の子どもの現状などがわかる資料があればということでしたので、資料7、8、9をご用意いたしました。まず資料7では26年全国体力・運動能力等調査結果を掲載しております。全国平均に比べて20mシャトルランや反復横跳びのほか、運動時間などが下回っているものの、前年度と比べて改善傾向が見られます。また、肥満傾向児が多く、運動する時間が短いこと、朝ごはんを食べずに間食すること、テレビやゲームをする時間が長いことが関係していると思われます。

その次に資料8をご覧ください。こちらが26年度全国学力・学習状況調査結果概要でございます。こ

ちらでは、全ての教科や区分で平均正答率が大阪府平均を下回っているものの、「自分によいところがあると思う子ども」が中学校でやや増加しているほか、平日 30 分以上読書する小学生が門真市内で増加しているなど良い結果も見られました。こちらにつきましては、広報の一枚ものでは分かりづらかったので、資料9として概要の冊子を付けております。中ほどには、生活の様子と平均正答率に関係が見られるものということで、朝食のこと、スマホのこと、自尊心などのことについて色々と記載がございますので、議論のきっかけになるかと思います。

最後に資料 10 をご覧ください。こちらは、大阪府教育委員会より送付されました資料で、大阪府社会教育委員会議が今年の1月に作成した提言「だれもが独りにならない地域社会をめざして~さらなる多様なつながりによる教育コミュニティづくり~」の資料でございます。この提言では、まず問題意識と提言の目的を明らかにし、次に提言のテーマとしている「地域社会」のめざすイメージをまとめ、最後に市町村や行政への提案という構成で、15 ページにわたってまとめられています。大阪府社会教育委員会議からの提供ということで、門真市社会教育委員会議につきましても情報提供するとともに、今回、提言を目指す上での参考資料として提供させていただきます。

以上、案件4について、ご用意いたしました資料の説明を終わります。

【萩原議長】

ありがとうございました。

資料5が、前回8月のこの会議でのご意見いただいたもののまとめということです。それから資料6が、子どもの年齢別に門真市でどのような事業が行われているかということの一覧ですね。あと、門真の子どもたちの現状について、7から9という資料が付いているというところでございます。

資料についての質問でも結構ですし、あるいは日頃見ておられる状況から、門真の子どもについての色んなご意見でも結構ですので、自由にご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

【古川委員】

門真市でスクールカウンセラーを20年くらいやっておりましたが、テストの点数について、確かに平均よりも低いですが、逆に言えばここまで取ってるだけすごいと思う部分もあります。それはやっぱり学校力とか教師力というのが、ある程度充実しているからではないかと思います。勉強するまでの環境に至らない子どもがたくさんいる中で、この点数っていうのは、逆にすごいんじゃないでしょうか。門真の学校の先生の新任研修を15年ほど続けておりますが、最初から今年度までずっと、問題事例を出してもらうと100%が養護問題なんです。どういうことかというと、家族がしんどいから子どもが学校に来られない、学力も上がらないというものです。これが15年間続いているということは見逃せないのではないでしょうか。そしてそのことが教職員のメンタルヘルスを非常に下げているという部分があります。学校の先生のメンタルヘルスが下がると、当然子どもの学力に影響が出てくると思われます。そのベースについて考えたときに、貧困と低学力の連鎖というものが、ずっと続いているのだと思います。勉強させる親、また勉強する子どもというのは、何も働

きかけなくてもそうしています。そして、そうではない家庭というのは、どんな施策を行っても食いつかず、空回りするというのが現状です。要するに学力の大切さなどをいくら説いても、学力・学歴のないところでずっと生きてきたので、ある程度生きる自信を持っているんです。だから子どもにもそんなものは必要ないという考えがありますし、そのことを考えるよりも日々の暮らしの方が重要だと考えています。しかし、学校の先生は教育の大事さを知っているので、それを知ってもらおうとアプローチしていくんですが、逆に噛みつかれたりすることがあり、それが病気休職などが増えている原因にもなっていると思います。それではここの子どもたちの長所は何だろうかと考えると、可愛げのある子どもが多いように思います。家はしんどいけれども地域の大人に対してとても愛想が良いとか、そういう力を持っていると思うんです。

家庭がしんどいというのは、幼稚園・保育所の時期から分かります。門真に長いことおりましたが、家庭の問題が義務教育終了までずっと引っ張っていたり、あるいは悪化しているという状況に対し、どこをテコ入れしたら一番この悪循環を切れるかと考えると、やはり幼稚園・保育所だろうと思うんです。ですので、キンダーカウンセラーという、ここに長く関われる援助者、ころころ変わるのではなくて、その家族をずっと見ながら信頼関係を築いた上での援助、これが一つあればいいと思います。

また、先程第九やミュージカルについてお聞きしましたが、門真の子どもたちと長い間付き合っていて、家はしんどい、勉強もしんどいけれども、ダンスにとても熱中する子や、吹奏楽ですごく頑張れる子がいたりします。門真の子どもたちは皆で何かをするということが結構好きなんですよ。芝居についても先程お聞きした中にミュージカルがありましたが、ずっと不登校だった子が芝居に参加して来られるようになったという事例もあります。ユング心理学というところで共時性というものがありますが、皆との一体感というものには、個々の家庭事情や貧困などの問題に関係なく、学習や生きる力を引き上げるパワーがあるのではないかと思います。ですので、予算を付けて継続するだけでなく、そのことを数字とデータとして上げられるような検証ができればいいのではないでしょうか。子どもの情緒が安定したり、親の繋がりができていったりして、そこに援助者も入っていくようなことができれば、「あの第九は良かった」とか「あの芝居は本当に心を打つ芝居だった」という共通体験をする母体でありながら、学習や家庭環境を築き上げていけるのではないか、そしてそれは門真の独自性として素晴らしいんじゃないかと思うんです。予算額の決め方は色々あると思いますが、ただ「面白いな」ということだけでやるのではなく、体力や学力などとの関係を数字とデータで上げて、そういうものとリンクさせるような取り組みを考えながら予算をつけて実施していけば、新しいものが出るかもしれません。

人というのは皆と一緒に何かをやると、道徳心など、心の中で何かが動き出すんです。道徳心というのは利他行動だと思うのですが、利他行動は学習と直結してくると思います。うちの研究所で幼稚園・保育所の先生に協力してもらって、このデータを検証したことがあります。何をするかというと、年中さんと年長さんに協力していただいて、部屋の片付けをするときに、「さあ早く片付けなさい」と上から目線で指導的に片付けるように指示した場合と、「この部屋は次に〇〇組さんが使うから、〇〇組さんの為に頑張って片付けようね」と指示した場合を比較しました。後者は利他行

動になるんですが、前者と比べて片付ける速さが 2.7 倍だったんです。幼児の利他行動に関するデータを阪大で出しているんですが、その場合は12倍以上という結果が出ています。

第九や芝居などのために予算をつけて取り組みを考えていくということは、他ではあまりやっていないことだと思います。第九をやって良かったと思う人が多いということは、一体感であるとか、繋がる力に関しては決して他の地域には負けていないということだと思うんです。それに関して、交付金という形で予算をつけていらっしゃるので、しっかりデータを取って目的を設定し、検証していくということが一つの道筋になるのではないかと思います。

【萩原議長】

非常に多くの示唆に富んだご意見をありがとうございました。 木ノ下委員いかがですか、何かご意見ございますか。

【木ノ下委員】

今回議論すべきポイントがいくつかあると思いますが、今回出されている資料では、議論するための全体の要素が少ないように思います。それぞれの予算が全体の中でどういう位置づけにあるのか、また、社会教育関係団体として登録することにどんな意味があり何が得られるのかなど、根本的なことが書かれていません。全体としてどういう指針を持っているからこの施策があるのかという、ビジョンマップのようなものが必要ではないでしょうか。幹があって細部があるという構造が、この提言に相応しい作り方ではないかと思います。

【萩原議長】

案件が1から4としてバラバラで説明されていますが、最終的に社会教育委員会議としての提言を出す上で、補助金が子どもの学びにどう使われているのか、また、子どもの学びに社会教育関係団体がどのように貢献されているのかということをもう少し全体的に把握しないと、この会議としての意見をまとめにくいというご意見だったと思いますが、確かにその通りだと思います。限られた会議の場なので、1から10まで説明するには時間が足りないと思いますが、何を目指してこれをやっているということは確かに必要ですね。

古川委員から色々なご意見をいただき、キンダーカウンセラーという具体的な提言もいただきました。また、第九の合唱で、子どもの一体感や地域の一体感が出てくるのではないか、そしてそれを検証できれば良いのではないかという話もありました。それに関連して質問しますが、第九の合唱というのは大人向けですか。子どもは参加しているんでしょうか。

【事務局(藤田)】

次回のコンサートについてはこれから募集するところですので、前回の実績を申し上げます。10歳以上から参加できるという条件にしたところ、小学生が数人、中学生では第三中学校の合唱部に参画していただき、15人程度の参加がありました。高校生の参加はありませんでしたが、子どもの

参加は一定あったというところです。特に子どもだからといって枠を作ったわけではなく、大人と一緒に活動していって、一緒に練習していく中で話している様子も見受けられましたし、そのように繋がりを作っておられるというのは実感できたと思っております。

【萩原議長】

今日は、今までの色んなご意見を踏まえながら、できるだけたくさんのご意見をいただければと 考えています。関連がなくても結構ですので、他にご意見いかがでしょうか。

【桂副議長】

子どもを対象とした主な事業の一覧に「おはなしのじかん」や「ブックスタート」がありますよね。今、図書館の関係の計画を作られていますが、以前におはなしをボランティアでされている方々から、保育園や幼稚園のときから大変な子どもたちがいるというお話をお伺いしました。私も地元で朝に立っていて、子どもにしても親御さんにしても大変だなと思う人を見かけます。子育てサロンや、他にも高齢者が子どもや親御さんたちがいつでも来られるような場を設けたり、色々なことを各地でされていると思いますが、ブックスタートなどの図書館関係の事業でも、図書館に行かないと本に触れられないというものではなく、おはなしをされているボランティアさんや指導者の研修を広げたりして、たくさんの方に関わってもらえるような方向にいけば、子どもの間から本に親しむ環境づくりができると思います。親に余裕がないと、図書館にまで行くということ自体ができないという現状があるので、専門的な資格がない高齢者や近所の大人でもそういう活動ができるような仕組みがあれば、小学校に入っても、本の時間でどうこうではなくても、本に親しんでいくことができるのではないかと思っています。

また、スポーツに関してですが、門真らしい取り組みとしてはすねクラブのものがあります。障がい者と健常者が一緒にスポーツをするというのは、府内各地域でもあまり例がなく、今それをやらなければならないという方向になっているんですが、そういう地道なところでの活動も広がっています。それから国の方でスポーツ庁の設置が検討されていると聞いていますが、教育委員会のエリアだけではなく、福祉の関係であったり、健康エリアでも健康寿命を延ばす為に運動をしましょうというような、スポーツと連携する動きがあります。何をするにも体が元気でないとできませんので、一つ一つの活動をバラバラで考えるのではなく、本を楽しむけれども、楽しく運動もできて、仲間もできるというような、今おられる方々を横に繋いでいくことで、生涯学習が発展していくのではないかという気がしています。

【古川委員】

今のご意見に非常に賛成です。資料9にあるスマホ等で一時間以上メール・インターネットをする子というのも、与えてしまったら皆使うと思います。でもそれ以外にも楽しいことがあるんだということを知っている子とそうでない子では、やはり変わってくるんじゃないでしょうか。その最初の段階で本に親しんでいる子というのはその楽しさを知っているから、そこはやはり差が出てく

ると思うんです。これは他市の話ですが、各学校の図書室に司書の方がいらっしゃいますが、そこにカウンセラーを抱き合わせました。昼休みに居場所のない子どもが結構いるんですが、そうすると図書館に避難してくるんです。図書館では皆静かに本を読んでいるので。そこで話を聞くと色々なことを語り出す子が結構いて、それが不登校の改善に繋がったりもしました。また、カウンセリングをしていて、お話を作るのが上手な子がたくさんいますし、絵を描くのが好きな子もたくさんいます。例えば童話や児童向けの話を書かせてあげて、評価してあげる機会などを作ってあげたらいいんじゃないかと思うんです。別に芥川賞や直木賞という話ではなくて、この地域の子どもがこの地域のことを語っていることなどを積極的に認めてあげれば、その子たちの生きる力に繋がると思います。もっと良いものを書きたいとか、それを読んだ他の子どもの感想などを聞くことで学ぶ意欲が出てくるんじゃないでしょうか。そういうことも考えていくと、何か前に進むようなことがあるんではないかと思いました。

【萩原議長】

【脊戸委員】

図書館協議会の委員もさせていただいておりますが、子どもたちがいかに本に親しむかということはそちらの方でも考えていただいています。学校教育以外の部分でどういうことをしていただけるかというと、先程古川委員がおっしゃったように、ダンスやスポーツで自尊感情を高める子どもが門真には多いです。学習だけではない部分を認めてもらえるというのは、やはり学校ではできない部分で、学校以外で野球やサッカーやダンスなどをしている子どもたちが、輝いて救われる部分が非常にあります。そういうものはどうしても市がしているものではなく、個人的な塾などでしていただいているものが多いのですが、地域で根付いたものがあれば遠い場所まで行かなくてもよくなって安心安全だという風には思います。先程話が出ました青少年育成協議会ですと、校区の夏祭りなどを企画して運営していただいたりしますが、例えばそういう場でダンスの発表をして、地域の人に認めてもらって喜ぶ子どもたちもいます。より効果的にというのは難しいと思いますが、桂委員がおっしゃったような、その地域で子どもに本を読み聞かせしてくれる人がいたり、安心できる場所があったり、学校以外でそういう所ができると嬉しいです。親御さんがどうしてもお子さんに構う暇がないくらい、働くことに専念しておられて余裕がないというのは確かなので、余裕のある方たちに何かしていただけるとありがたいとは常々思っています。

【萩原議長】

今まで出てきたお話をまとめると、地域に住む子どもたちが色々活動できる場がもう少し身近な ところにあると、子どもたち自身がエンパワーメントしていくということでしょうか。今日は乳幼 児・小学生・中学生という形で事業一覧を作っていただいていますが、個別の事業だけを見ていく のではなく、文化で自尊感情が高まったらそれは学力にも繋がるし、スポーツで自分を発揮できた ら大人とも繋がっていくというような形で、それぞれを横に繋いで全体を総合的に見ていき、事業 そのものの位置付けなども考え直していくべきではないかというようなご意見だと思います。

まだ時間がありますので、岡田先生は他にご意見いかがでしょうか。

【岡田委員】

先程木ノ下委員がおっしゃったことというのは、本質を突いていると思います。社会教育というのは、戦後に、女性は家を守るものだという感覚の中で、女性がどうあるべきかを考えたり、中卒で集団就職した方々に学校ではない形で学習機会を提供することが根本にあったと思います。その為にまず公民館や図書館という場が必要になりました。

昔は「公民館三階建て構想」というものがあったのですが、これは、まず1階で学習する機会を提供し、2階で学んだことを基に皆で集い、3階で自分たちが社会に対してどんな働きができるかを考え行動していく、そのような場を提供しようというものです。単に学ぶだけではなく、それによって人々が繋がり、そして社会に還元していくという形を目指していました。そのうち、ほとんどの方が高校を卒業したり、女性も社会へ進出するものだという社会構造ができて、生涯学習というカルチャーセンター的な、知識教養だけを高めるような非常に耳触りのいい言葉だけが前に出てきたように思います。社会教育というものは、社会における現代的課題という、本当に大事なものは何なのかというところから今に変化してきました。逆に子どもの課題というものは子どもだけでなく、取り巻く周りの課題でもあるのではないかということで、段々、成人教育から子どもに教育が必要になってきました。そんな中で子どもの学習機会の充実を考えると、それは社会教育施設の活性化や社会教育関係団体の活性化とイコールであり、今までと違うミッションにも繋がります。門真市には、正直なところ経済的にしんどい子たちが多いですが、その子たちがどれくらい自尊感情を高めるかという、学力とは違う評価指標を持っているということは大事なことだと思います。学力以外の物差しをたくさん持っていて、それを実感する機会がたくさんあることが、子どもの自尊感情を高め、それが最終的に学力に繋がるかもしれません。

現在門真市が行っている事業に新しいものを追加するのではなく、事業の意味付けや位置付けを見直し、最終的にこの目標に届いてほしいけれども、その過程で付加価値を生むというような、大きなコンセプトを基に改めて関わってくれる方々や世代を求めていくことが大事だと思います。だから、単に何人参加したかという定量的評価ではなく、どう質的に変化したかという定性的な指標を持つということが、この社会教育委員会議において大事な点ではないでしょうか。一覧を見ると、高校生や中学生を対象とした事業は少ないですが、だからといって新たに作る必要はありません。事業で育った子どもたちが、幼児や小学生にどう関わるのか、その時に既存の社会教育関係団体などがどう関わってくるかを考える必要があります。キーワードは「繋げる・繋がる」で、既存のものをどのように繋げていくか、どのように意味付けを改めて新たな価値を見出すかということが大事だと思います。また、市民性教育というような言葉もキーワードになるでしょう。門真で育った子どもたちが、自分のことだけではなく、自分が住むまちにどう関わっていくか、どう参画してい

くかを投げかけることが大事になっていくと思います。

改めて、1から3の案件は子どもの学習機会の充実にどう繋げていくかというものであり、また、 1から3の事業に関わる方たちにとっても、門真市のミッションを示してそこにどのように関わっ ていただけるかを投げかけることによって、同じことをしていても意識が変わってくれるのではな いかと思います。

【事務局(柴田)】

まず木ノ下委員がおっしゃったことにつきましては、おっしゃるとおりで、先程岡田委員に説明していただいたとおりですが、私の方からも少し説明させていただきます。我々の管轄の施設は社会教育施設ですが、社会教育施設としての顔と、生涯学習施設としての顔を持っていると思います。図書館が公民館や文化会館と完全に違うのは、図書館は個人の利用が多く、あらゆる生涯学習の基本になる教育施設であり、子どもからお年寄りまで団体・個人問わず、そういう人たちの学習を支える施設ということで、こちらの働きかけがとても大事だと思うんです。他の生涯学習施設は、きっかけづくりの講座などもありますが、やはり市民の自主的・自発的な行動や活動が中心で、それが繋がって発表していく場でもあると思います。指定管理者制度は、ともすれば経費節減ばかりがクローズアップされがちですが、施設を活性化させるためのノウハウを色々お持ちです。現に市民プラザでは、今まで歴史の資料がただ置いてあっただけの1階のスペースが、今では市民の発表の場や憩いの場に変わっております。朝市なども定期的に行われることになり、それによって姉妹都市の交流もまた始まったりしています。それが市ではできないということはないのですが、民間の力をお借りして、市民プラザだけでなくルミエールホールでも、それぞれ市民力を生かして運営していただいております。

市民力を生かすという面で言いますと、先程岡田委員もおっしゃっていたように、高校生や中学生が子ども相手に読み聞かせをすることもできると思います。そういうことに関わってもらいたいんですが、その一番初めのルーツは、古川委員がおっしゃったように、幼児期における働きかけだと思います。現在、第二次の子ども読書活動推進計画を作っていますが、本を読む度合いを「好き・どちらかといえば好き・どちらかといえば嫌い・嫌い」という項目でアンケートをとったんですが、小学生の間は読み聞かせなどがありますが、中学生になってそういう時間がなくなって個人の自主性に委ねるようになると、親と同じ比率に戻るということで、やはり家庭環境というものが潜在的に影響するようです。家で本を読めない子どものために、図書館が学校や家庭、そして地域と連動しながら働きかけていく必要があるだろうと考えています。それは読書だけではなく、文化やスポーツや地域活動も含めて、色々なことが考えられると思います。我々がまだ気付いていない面もあるかと思いますので、その辺りについて他にも色々教えていただければ参考になるかと思いますのでよろしくお願いいたします。

【木ノ下委員】

予算の枠組みというものは、実効性において必要になってくるものだと思いますが、スポーツと

生涯学習の交付する補助金等の金額の差には何か根拠はあるのでしょうか。

【事務局(柴田)】

補助金と交付金という2つの種類がありますが、補助金というのは文字通り主体が市ではない任意の団体に対する補助で、門真市では補助対象経費の2分の1を基本としております。次に交付金というものは、市との協働事業ということで、市もメンバーに入った実行委員会を作り、それぞれに得意な分野に関して分担して進めていく事業に対して交付するものです。実行委員会形式で行う事業の方が規模は大きくなりますので、このような差が出ていると考えられます。

【木ノ下委員】

先程他の委員が、文化や生涯学習にはもう一つの側面があるということを総合的におっしゃられていたと思いますが、今後そういったものに予算を増やす可能性はあるのでしょうか。あるいは、そういう提言をこの委員会においてした方がいいのでしょうか。

【萩原議長】

今回の会議では補助金等についてだけを取り上げていますが、生涯学習部全体としての予算はもっと大きく、その中では色々な文化事業もされていると思います。今回から形式的なことはやめようということで予算の報告もされていないかと思いますが、やはり生涯学習部全体としてどういう予算が付いていて、どういう事業をしているのかということが分かった上で、子どものことをどうするのかという議論をした方がいいでしょう。次回の会議で全体の予算額をまた出していただいた方がいいと思います。

【木ノ下委員】

文化事業に使っているとは思いますが、今日の資料だけではそれが分からないので、これだけでは中々意見が言いづらいと思います。先程岡田委員や他の委員がおっしゃられたように、全体が繋がっていると思うんです。その繋がりを分断して一部分だけ見てしまうと、その細部についてどうするかという話になってしまいます。こういう委員会の中では、もう少し幹を作る議論をするべきだと思います。ですので、そういったことを議論できる要素があるといいです。また、社会教育関係団体の一覧がありますが、脊戸委員や桂委員がおっしゃったような、地域のコミュニティとしてどういう個人や団体が活動されているのか、またその利用頻度など、行政から更に市民を繋ぐコミュニティが今どれくらい活動されているのかを知れば、読み聞かせなどの細部にどう繋げていけるかの構想が練られるのではないかと思います。

【萩原議長】

行政全体の予算とともに、地域に根付いている活動がどれくらいあるか、それをどこまで把握で きるかということでしょうか。指定管理者が行っている事業や、そこで使われている団体にどのよ うなものがあるのかなどを出していただけるともっと細かい議論に繋がってくるということですね。 今日は非常に貴重なご意見をたくさんいただきましたが、方向性としては、一覧表を見てここが 足りないから埋めていくという形ではなく、事業のねらいそのものが子どもにどう資するのかを大 きく見直していくということです。そういう議論をある程度この場でやっていき、この事業はもっ とこういう狙いを持てるのではないかとか、社会教育関係団体の申請を出された団体を、子どもに どこまでアプローチできるかを基に評価していくなど、方向性を大きく議論していく方が実りのあ る議論になるということが今日の共通意見だと思います。その辺にコミットするような資料やデー タをいただいて、大きい幹の部分を議論しつつ、実際にこの部分が足りないからこういう事業は行 おうというようなことも具体的に提言したいと思います。次回からそういう方向性で議論していた だければと思います。

門真で活動されている具体的な事例などをまた報告いただきながら、あと2回の会議で議論を深めて、提言をまとめるということを目標にして進めていきたいと思います。

それでは、以上で案件は全て終了でよろしいでしょうか。

最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

【事務局(藤田)】

ありがとうございました。次回、平成27年度につきましては、2回の社会教育委員会議の開催を検討しております。議長と相談の上、日程調整を図らせていただき、案件もご相談のもと、皆様のご都合を伺いながら決めさせていただきたいと思っております。

【萩原議長】

それでは、これで平成26年度第2回門真市社会教育委員会議を閉会します。